

先輩からのメッセージ

誰もがいきいきと働ける
職場を目指して



田中 風多 たなか ふうた | 令和4年入省
労働基準局安全衛生部労働衛生課
メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援推進室メンタルヘルス対策係長

令和4年 入省
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者就職援助係
全国のハローワークにおける若年者の職業
相談・紹介業務を担当

令和5年 地方研修(福岡労働局)
職業安定行政の第一線窓口を経験

令和6年 職業安定局障害者雇用対策課職業指導係
全国のハローワークにおける障害者の職業
相談・紹介業務を担当

令和7年 雇用環境・均等局有期・短時間労働課
雇用対策係
非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む
企業への助成金制度を担当

令和8年 現職

現在、ストレスチェック制度をはじめとする、職場のメンタルヘルス対策を担当しています。中でも今、力を入れているのが、令和10年4月1日から労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化されることを見据えた、円滑な施行に向けた準備です。制度の対象が大きく広がるこの節目に、小規模事業場でも無理なく、かつ実効性をもって取り組める仕組みとするため、専門家や関係団体の意見を伺いながら、制度の周知や支援の在り方を検討しています。

私は大学のゼミで、労働者のストレスやこころの不調について学び、以前からこの分野に関心を持ってきました。学生時代に抱いた

問題意識を、国の制度づくりに生かせることに大きなやりがいを感じています。また、仕事を通じて当該分野の第一線の研究者の方々と接し、最新の知見を学べることも、この仕事の大きな魅力です。

労働安全衛生行政の醍醐味は、法令や科学的知見を、全国の職場で実際に機能する制度や支援策へと具体化できる点にあります。さまざまな立場の意見を踏まえ、一つの制度に落とし込むことは容易ではありませんが、自分が携わった施策が、全国で働く人々の安心につながっていくことに、大きな意義を感じています。

皆さんも、人間科学の知見や自らの問題意識を生かし、「働く人」を支える仕事に挑戦してみませんか。

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・参事官クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-------------------------

労働局と共に
「働く」を支え、
「働きたい」に応える



白石 杏 しらいし あんず | 令和3年入省
職業安定局雇用保険課給付係長

令和3年 入省

令和4年 地方研修(愛知労働局)
ハローワークの現場で雇用保険業務や職業紹介業務を経験

令和5年 人材開発統括官付参事官
(若年者・キャリア形成支援担当)付
キャリア形成支援室キャリアコンサルティング係
労働者のキャリア形成や企業の人材育成支援
に関する企画を担当

令和7年 職業安定局障害者雇用対策課調整係長
次期法改正に向けた研究会の運営や国会対応
の連絡調整業務を担当

令和8年 現職
失業者等に対する雇用保険給付業務の適正な
運用を担当

学生の頃は当たり前だと思っていた「働く」ということ。職業安定局に身を置き、国民の方々の「働く」の声に耳を傾けると、「働く」とは、決して当たり前ではないと実感します。

雇用保険制度は、労働者と事業主に納めて頂いた雇用保険料を財源として、様々な「働きたい」に対するニーズに応えるための制度です。離職や失業を経験した方に対しては、失業時の生活を安定させ再就職の準備をするための給付を支給します。育児や介護といった家庭の事情で休職をする方に対しては、離職をせずに安心して育児等に専念するための所得を補償します。働けないリスクに対する保障のみならず、キャリアアップを希望する方に対し

て、訓練の機会を提供し、リスクリングの為の費用を支給します。社会保障制度と雇用政策手段という2つの性格を併せ持つ雇用保険制度を適正に運用する為には、労働局との連携が欠かせません。

決して一つの正解があるわけではない、「働きたい」という希望に対して、諸制度を通じて寄り添うことが、私たちの責務であり、魅力でもあります。厚生労働省という大きな組織の中では、職業安定局はその一部局にすぎません。それでも、人生で最も長い間向き合う、「働く」を支え、「働きたい」に応えたい方、是非、門戸を開いてみてください。

多種多様な
「人のはたらくを支える」
業務があります



石田 龍之介 いしだりゅうのすけ | 令和4年入省
職業安定局労働市場情報システム課インターネットシステム係長

令和4年 入省
人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室企画係
新卒者や若者・氷河期世代の就職援助に関する
連絡調整業務を担当

令和5年 地方研修(北海道労働局・札幌公共職業安定所)
ハローワーク窓口での雇用保険・職業紹介業務
などに従事

令和6年 職業安定局雇用保険課企画係
雇用保険制度に関する企画立案、審議会の調整
業務等を担当

令和7年 職業安定局労働市場センター業務室
インターネットシステム係
ハローワークインターネットサービスの改修や
運用に関する業務に従事

令和8年 現職

私は現在、ハローワークインターネットサービス(人材を募集したい企業が求人登録をしたり、その求人情報の検索ができるサイト)や、職業紹介関係の統計を司るシステムの管理をする業務に携わっています。「人間科学職なのにシステム?」と感じる方も多いと思いますが、業務と密接に関わっているシステムを安定稼働させることやハローワーク等の現場の要望に応じてシステムを改修していくことは、国民の目に直接触れることはなくとも、ハローワークの現場と同じかそれ以上に一人一人の生活と直結している、責任もやりがいも大きな仕事です。

人間科学職の仕事と一言で言っても、その内容は多岐にわたります。「人のはたらくを支える」というテーマを共有していることに違いはありませんが、制度の新設や改定の検討に直接関わるような仕事もあれば、今の私の業務のように労働局やハローワークの日々の仕事で円滑に進むよう、裏方から支えるような仕事もあります。そして、時代とともに新しい業務が現れる事もあります。そんな多種多様な、時には全く想像もしていなかった業務に携わる機会を得られることはこの職種の高い魅力です。興味がある方は是非、厚生労働省で一緒に働きましょう。

誰もが身近にキャリアを
考えられる社会に



川合 智也 かわい ともや | 令和2年入省
人材開発統括官付キャリア形成支援室キャリアコンサルティング係長

令和2年 入省
職業安定局雇用政策課雇用政策係
雇用情勢の分析、一般職業紹介状況の公表に係る
業務を担当

令和3年 地方研修(広島労働局・広島公共職業安定所・呉公共職業安定所)
雇用調整助成金の支給審査業務や窓口業務
を担当

令和4年 職業安定局高齢者雇用対策課
高齢者雇用企画係
高齢者雇用に係る企画立案業務を担当

令和6年 職業安定局総務課首席職業指導官室
就職氷河期対策係
ハローワークの就職氷河期世代専門窓口に係る
企画立案業務を担当

令和7年 現職

当室は、国家資格である「キャリアコンサルタント」の登録制度を所管しています。誰もが「働く」上でキャリアについて悩んだことが一度はあるのではないのでしょうか。キャリアコンサルタントとは、自らのキャリアに悩みや不安を抱える労働者に対し、キャリア形成を支援する専門家のことです。近年、労働者のキャリア形成を支援するキャリアコンサルティングの重要性が高まる中で、キャリアコンサルタントが経済社会情勢の変化に応じたキャリアコンサルティングを行うにはどうしたらよいかということを現在検討しています。

今後の資格制度をどうするかという点は、キャリア形成支援の在り方に関わりますので、スケールの大きい業務に携わることができていることにやりがいを感じています。政策立案に当たって、様々な関係者の意見を調整する必要がある点に難しさはありますが、その分野の第一線で活躍する専門家のお話をお聞きする中で自分の見識を深めることができ、日々学びがあります。

人間科学職は「働く」ことに様々な角度から深く関われるのが魅力ですので、「働く」ことを支える仕事に関心がある方は、一緒に働いてみませんか。

先輩からのメッセージ

一人ひとりが
明るい未来を描けるように



松浦 由加子 まつうら ゆかこ | 平成24年入省
職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室長補佐

平成24年 入省
平成29年 職業能力開発局キャリア形成支援課
キャリアコンサルティング係長
キャリアコンサルタント国家資格制度の運用
を担当
令和2年 労働基準局安全衛生部労働衛生課
産業保健支援室メンタルヘルス対策係長
ストレスチェック制度など労働者の健康保持
増進施策を担当
令和3年 行田市健康福祉部長
新型コロナワクチン接種や地域共生社会の実
現に向けた施策を担当
令和6年 職業安定局総務課首席職業指導官室課長補佐
マザーズハローワークの運営や求職者支援を
担当
令和8年 現職

一人ひとりが安心して明るい未来を描けるように、そのくらしを基盤から支えたいー厚生労働省へ入省を決めた時の私の想いです。

入省後は、厚生労働本省でハローワークでのお仕事探しや労働者の心とからだの健康づくりなどの「働く」を支援したり、市役所で感染症対策や福祉などの「生活」を支援したりと、様々な角度から人々のくらしに携わる機会をいただきました。

現在の障害者雇用対策課は、障害のある方が職業人として持てる能力を発揮して活躍できるよう、障害者雇用の促進に取り組む部署です。その中で私は、障害のある方が職場定着できるよ

う、障害のある方と雇用事業主の双方に対して支援を行う、職場適応援助者（ジョブコーチ）や障害者就業・生活支援センターの運営などを担当しています。そして、こうした障害者就労を支える専門人材の高度化に向けた階層研修の運用や、専門人材の社会的認知度・地位の向上に資する資格（障害者就労支援士検定）の創設に向けた検討等に尽力しています。障害者就労を支える人材に活躍いただけるよう取り組むことは、その方々にとっても、障害のある方の活躍にとっても重要なことです。

みなさんは今、どのような未来を思い描いているのでしょうか。厚生労働省でいきいきと働きたい方、お待ちしております。

私たちの仕事は、
どこかで誰かの「働く」と
つながっている



日高 幸哉 ひだか ゆきや | 平成18年入省
人材開発統括官付能力評価担当参事官室職業能力評価推進官

平成18年 入省
平成23年 職業安定局派遣・有期雇用労働対策部企画課
求職者支援室求職者支援企画係長
求職者支援制度の施行や見直しを担当
平成30年 職業安定局高齢者雇用対策課長補佐
（企画調整担当）
企業への70歳までの就労継続努力義務化に
関する法改正を担当
令和3年 障害保健福祉部障害福祉課長補佐
（就労支援担当）
障害者就労支援に関する雇用と福祉の連携
強化や法改正を担当
令和5年 兵庫労働局職業安定部長
課題解決型支援事業のモデル実施などの運営
管理を担当
令和8年 現職

私たちの仕事には、政策の手段や対象、これまでの経緯と現状、解決すべき課題とそのプロセス、求められる質とスピード、国民からの反応や評価、内外の方々との関係性や自分自身の立場など、多種多様な要素が常に複雑に絡み合っています。

「答えのない問い」や「終わりのない試行錯誤」に挑み続ける仕事は、もちろん国家公務員に限らないでしょう。しかし、一人の人間が関わることのできる幅や深さには限りがある中で、ここに居ることを通じて、組織や周囲の環境によって可能性が広がり、想像もしなかった成果やまだ見ぬ着想に辿り着けることがあり

ます。そして、それがどこかで誰かの「働く」をより良くすることにつながっていくのです。この魅力は何にも代えがたいものであると同時に、責任の重さにも真摯に向き合わなければなりません。

これを読んでいるあなたもきっと、「人が働く」ことへの考えや関心を何か持っていることでしょう。明確なビジョンがあっても、まだ漠然としたイメージしかなくても、どちらでも構いません。理想を描くこと・現実と向き合うこと、両方大切にしたい。そんな思いを持つ方は、ぜひ人間科学職の仲間として飛び込んでください。

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・参事官クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-------------------------

地域の「声」に耳を傾けながら
組織をマネジメント



田中 里枝 たなか さとえ | 平成10年入省
埼玉労働局職業安定部長

平成10年 入省
地方研修としてハローワークの窓口業務を担当
平成16年 職業安定局障害者雇用対策課雇用対策係長
障害者の就業・生活両面にわたる支援やジョ
ブコーチなどの企画立案を担当
平成20年 職業安定局若年者雇用対策室長補佐
新卒予定者や若者の就職支援に関する企画
立案を担当
令和2年 職業安定局就労支援室長補佐
地方自治体との連携による生活困窮者の就労
支援に関する企画・地方業務指導を担当
令和4年 東京労働局需給調整事業部長
管内の労働者派遣事業、職業紹介事業の指導・
監督業務を統括
令和7年 現職
県下15カ所のハローワークの運営や雇用対
策を統括

埼玉労働局職業安定部では、15のハローワークの業務運営の管理・指導、地方自治体や関係機関との連携による雇用対策の推進、就職困難者の雇入れや企業の人材開発を促進するための助成金の審査・支給、民間職業紹介事業者等への指導監督など幅広い業務を担当しています。職業安定部長はこれらの業務を統括する立場として、本省からの全国的な方針を踏まえつつ、県市町村のニーズや課題に即した業務運営となるよう方針を示し改善策を講じるなど、適切にマネジメントを行っていくことが求められます。

特に地域の事業主団体・地方自治体・関係機関とコミュニケーションを密にし、地域のニーズや声を聴いて業務運営に反映して

いくことは職業安定部長の重要な役割の一つですので、さまざまな場に出かけて情報収集・交換するよう心掛けています。例えば、県からの要望を踏まえてハローワークから高校への支援を強化したり、事業主団体からの要望を踏まえて障害者支援機関と連携したセミナーを開催したりしています。また、埼玉県は市の数が全国一ですので、地方自治体と密に連携し、市役所内にハローワーク窓口を設けて身近に相談できる環境を整備したり、地元企業と求職者の出会いの場の創出に力を入れたりしています。

地域の人々の「働く」を支えるこの仕事に関心を持たれた方のご訪問をお待ちしています。

地方支分部局について



人間科学職の地方赴任先として、都道府県労働局、ハローワークが挙げられます。ハローワークの第一線で研修や、都道府県労働局などの責任者を経験し、本省で現場の声を踏まえた政策の企画立案、業務指導に当たるようなキャリアを築いていきます。



先輩からのメッセージ

政策の新機軸、 障害のある方の 雇用の「質」を求めて



林 幹雄 はやし みきお | 平成15年入省
職業安定局障害者雇用対策課主任障害者雇用専門官

平成15年 入省
平成21年 職業安定局雇用開発課緊急雇用対策係長
リーマンショックによる失業を防止すべく助
成金を企画立案
平成31年 在ベトナム日本国大使館一等書記官
日本で働きたいベトナム人技能実習生の支援、
政府間交渉の最前線
令和4年 職業安定局
公共職業安定所運営企画室長補佐
ハローワークのマッチング機能強化に向けた
組織見直し
令和6年 愛知労働局職業安定部長
地元企業に最も詳しいマッチング機関を目指
してハローワーク改革
令和8年 現職

日本の障害者雇用は、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率制度(従業員の2.7%の障害者雇用義務)を軸として、着実に進展してきたところですが、いわゆる「障害者ビジネス」などの出現により、障害者の雇用機会を作るだけでなく、その雇用の「質」も求められるようになってきました。

しかし、障害者雇用の「量」は、企業が雇用している人数などで客観的に把握できますが、「質」はどのように評価するのでしょうか?そもそも障害者雇用の「質」とは何でしょうか?

障害者雇用の「質」を高めよう!ということに異論がある人はいないと思いますが、その目指すところの答えは1つではなく、お

そらく人によっても、立場によっても違うのだと思います。

現在、障害者雇用対策課では、その掴みどころのない障害者雇用の「質」というものを追い求めて、多くの企業や当事者の方々と対話をしながら、「質」の要素や「質」を高める取組などを模索しています。そして、目指すべき姿を世に示し、雇用の場を作る企業の皆様にその実践をお願いしていく仕組みを法律に落とし込んでいく仕事をしています。

国の仕事の醍醐味は、こうした社会の価値観づくりに踏み込むような大きなスケールの仕事ができること。皆様と一緒に働くことを楽しみにしています!

様々な政策課題の 解決に向けて



田中 誠一 たなか せいいち | 平成14年入省
人材開発統括官付参事官(海外人材育成担当)付技能実習業務指導室長

平成14年 入省
平成17年 職業安定局需給調整事業課調整係長
労働者派遣事業、職業紹介事業の国会業務を
担当
平成21年 職業安定局雇用保険課給付係長
雇用保険求職者給付、激甚災害の雇用保険求
職者給付を担当
平成26年 職業安定局派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室長補佐
若者雇用促進法令の検討、施行を担当
平成28年 職業安定局
公共職業安定所運営企画室長補佐
ハローワークの評価、人員管理、附属施設管理
を担当
令和4年 広島労働局職業安定部長
県内の雇用対策、リスキリング等の能力開発
を担当
令和7年 現職

技能実習業務指導室では、技能実習の監理団体の許可、技能実習計画の認定、監理団体や実習実施者に対する指導等を担当しています。また、令和9年4月1日より、育成就労法が施行予定であり、施行に向けた準備も行っています。

技能実習法や育成就労法は、厚生労働省と法務省の共管ですので、日頃から両省庁間で連携・相談しつつ業務を進めています。また、技能実習生に対する相談などを担当する外国人技能実習機構との意思疎通も欠かせないものとなっています。制度が適切に運用されるよう、関係者で力を合わせて取り組んでいます。

人間科学職が多く活躍している雇用・労働、能力開発分野は、世間の注目を集めるテーマも多く、また時代とともに新たな課題も出てきます。課題解決のために制度を一から作ることや、既存制度を変えることもありますし、円滑に効果を発揮するように制度の運用を見直すことも必要となります。人間科学職には、そういった企画・立案や運用面で力を発揮することについても、大いに期待されていると感じます。

一人の力では限界があります。みんなで力を合わせつつ挑戦したいと思うくださる方は是非、人間科学職の門をたたいてもらえると嬉しいです。

地方研修 係員クラス	係長クラス	都道府県労働局 職業安定部長など 課長補佐クラス、室長・企画官クラス	都道府県労働局長 課長・参事官クラス以上
---------------	-------	---------------------------------------	-------------------------

生涯にわたる 「働く」を支援する



平川 雅浩 ひらかわ まさひろ | 平成6年入省
人材開発統括官付キャリア形成支援室長

平成6年 入省
平成12年 在リオ・デ・ジャネイロ日本国総領事館領事
厚生労働省アタッチェとして技術協力、日系企
業支援を担当
平成20年 職業安定局雇用開発課長補佐
労働者の雇用安定のための助成金制度の企画
立案業務を担当
平成25年 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐
就労系障害福祉サービスに関する企画立案業
務を担当
令和2年 人材開発統括官付参事官
(人材開発政策担当)付訓練企画室長
公的職業訓練に関する企画立案業務を担当
令和5年 鳥取労働局長
鳥取県内の労働行政全般を統括
令和7年 現職

最近、いろいろなところで「キャリア」という言葉を耳にするようになりました。キャリアに悩む若者が登場するテレビCMも増えましたし、皆さんにとっても、ご自身のキャリア形成は大きな関心事だと思います。

理想の自分になることを目指して計画的に職務経験やスキルを積み重ねていく…これがキャリア形成です。こういったキャリア形成を支援する専門家がキャリアコンサルタントであり、そのためツールとしてジョブ・カードというものが用意されています。

当室では、キャリアコンサルタントの国家資格制度の運用や

ジョブ・カードの普及促進をはじめ、労働者へのキャリアコンサルティング機会の提供、従業員のキャリア形成に取り組む企業への支援など、労働者のキャリア形成を支援する業務を担当しています。

「働くこと」に対する支援は、就職支援だけでなく、リスキリングや、将来を見据えたキャリア形成の支援など、働く人ひとりひとりの希望を実現するために生涯にわたって行われるものであり、厚生労働省の中で、こういった業務に深く関われるのが、人間科学職の魅力です。興味をもたれた方のご訪問をお待ちしています。

誰もが安心して 働くことのできる 環境づくりのために



佐藤 悦子 さとう えつこ | 平成4年入省
茨城労働局長

平成4年 入省
平成9年 大臣官房国際労働課国際機関第3係長
国際労働機関(ILO)の会議に係る政府対処
方針の立案、調整
平成13年 職業安定局障害者雇用対策課長補佐
障害者就業・生活支援センター創設に係る法
改正、予算要求
平成23年 久留米市協働推進部男女平等推進担当部長
市民に対する男女共同参画に関する啓発事業
平成28年 広島労働局職業安定部長
県内ハローワークの業務管理、雇用対策に係
る県との連携
令和5年 人材開発統括官付キャリア形成支援室長
キャリアコンサルタント制度、ジョブカード制度
の企画・調整
令和7年 現職

人口減少が進む中、経済社会の活力維持には、一人ひとりの力を一層大切にすることが求められます。また、物価上昇が続く中、人々が幸せを実感できるには、物価上昇を上回る賃上げの実現が不可欠です。こうした課題の解決に、都道府県労働局が担うべき役割は大変大きいと言えます。入省以来担当してきたハローワークや人材開発関係の業務のみならず、今回初めて担当することとなった労働基準監督署関係の業務、最低賃金の改定、労働災害防止(近年は熱中症対策がホットです)、女性の活躍促進やハラスメント防止対策なども含め、「誰もが安心して働くことのできる茨城を目指

して」、茨城県や労使団体等の関係機関とも連携・協力しながら、茨城労働局がしっかりと役割を果たせるよう取り組んでいます。

初めてのものも含む様々な分野に責任者として携わるに当たり、当然、勉強しなくてはならないことは多くありますが、これまでの経験の中で造られてきた自分の中の考え方の軸が、力強く自分を支えてくれています。

安心して働くことのできる環境づくりのために役割を担ってみたい方、お待ちしております。まずは御自身の健康と安全を大切に、適切に水分補給を行いながら納得のいく進路を検討してください。